

事 務 連 絡  
令和4年12月26日

各国公立大学入試担当部署  
独立行政法人大学入試センター担当部署 御中

文部科学省高等教育局大学教育・入試課大学入試室

大学入学者選抜に係る受験生の安全対策について（依頼）

各大学においては、大学入学共通テスト及び2月1日以降の一般選抜の円滑な実施に向けて、準備を進めているところと存じます。

文部科学省においても、令和5年度大学入学者選抜実施要項（令和4年6月3日付け4文科高第302号文部科学省高等教育局長通知）に、受験生の安全対策について、各大学が取り組む事項等を追加するとともに、警察庁に対して、各大学から警察に対して相談があった場合における助言や安全対策に係る連携等について、配慮を依頼しているところであり、これを受け、警察庁から全国の都道府県の警察本部に対して、このことについて周知が行われています。

については、各大学においても、試験場等の安全対策等、受験生が安心して受験に臨めるよう、細心の注意を払っていただいていることと存じますが、改めて実施要項（別添参照）を確認するなど、準備に遺漏のないようお願いします。

【本件連絡先】

高等教育局大学教育・入試課大学入試室

入試第二係 福田、勝原、川嶋

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

E-mail：gaknyusi@mext.go.jp

令和5年度大学入学者選抜実施要項（令和4年6月3日付け4文科高  
第302号文部科学省高等教育局長通知）（抄）

※アンダーラインが令和5年度実施要項に反映された箇所。

第13 その他注意事項

8 災害等の不測の事態への対応

各大学は、入学志願者の進学のを確保する観点から、自然災害や人為災害等により所定の日程による試験実施が困難となる等の不測の事態に適切に対応できるよう、入学志願者への連絡方法や問い合わせ窓口の設置、関係機関との連携・協力体制の構築、相当数の者が当日に受験できなかった場合の対応等について、十分な検討・準備を行う。

特に、受験者が安心して受験に臨めるよう、各大学は次のことに取り組むこと。

- (1) 試験実施当日の安全対策について、必要に応じて警察や受験者が利用する公共交通機関等と連携して対応すること。
- (2) 試験実施日には、入試方法や受験者数など大学の実情に応じて、教職員の活用も含め、必要な警備要員を確保するとともに、試験場周辺や試験場内の十分な巡回に努めること。
- (3) 警察や消防等の協力の下、警備体制や救助要請等に関する危機事象発生時のマニュアル等を整備し、定期的に見直すこと。

この他、各大学は、大学の実情に応じて、次のようなことについても継続的に対応することが考えられる。

- (1) 試験実施当日の試験場周辺や試験場内において、受験者等が万が一、不審者や不審物を発見した場合に、その通報を受けられる体制を整えておくこと。
- (2) 自然災害や人為災害等により、受験することができなかった者がいる場合には、当該受験者の受験機会の確保等に配慮すること。